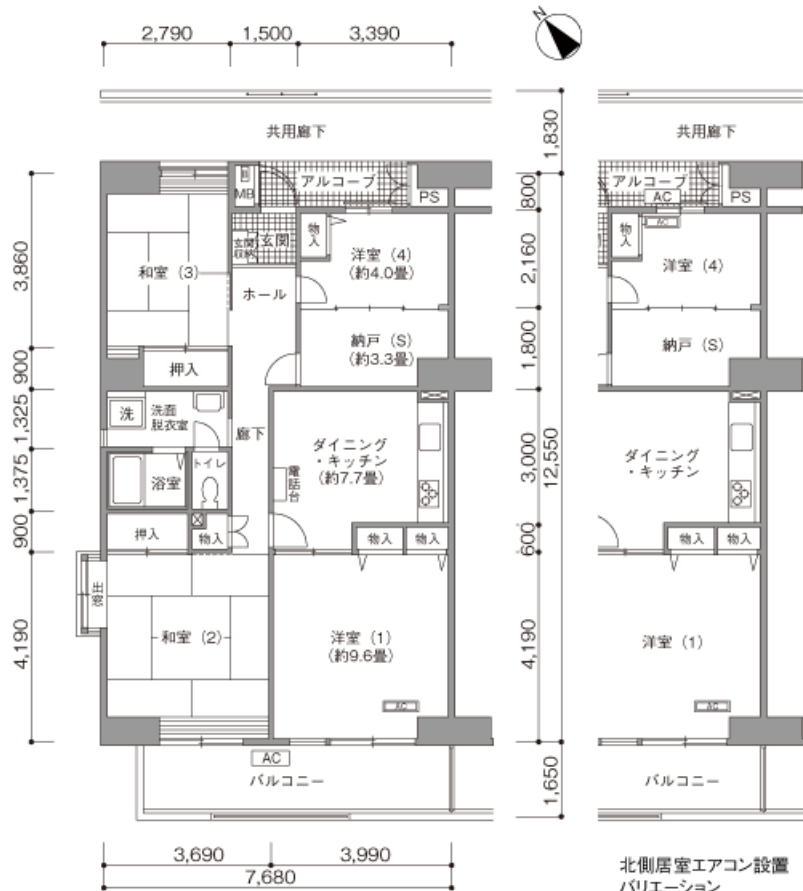




募集住戸詳細

株式会社リトルハウス
お問合せ先： TEL: 047-381-0081



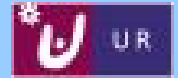
※図面と実際の住宅が異なる場合については、
現状を優先させていただきます。

30418_浦安マリナイースト21
フォーラム海風の街_L_4DK+S

団地名	浦安マリナイースト21フォーラム海風の街
住戸番号	4-1004 自動辞退対象
階建	10階/11階建
床面積(専有/専用)	91㎡ / 98㎡
月額家賃	186,800円
月額共益費	2,600円
所在地	浦安市日の出1-3(海風の街)
交通	JR京葉線「新浦安」駅 徒歩12分 JR京葉線「新浦安」駅 東京ベイシティバス日の出南行2分、「明海大学前」 徒歩2分 他 住棟が複数ある場合、所要時間と異なる場合があります
建物完成年月	昭和63年4月
住宅用途区分	000(一般)
高品質	
制度等	複数戸可、社宅可、近居割、近居割ワイド

備考	南西向き、防犯カメラ、CATV、BS/110°C S、VDSL、CATV インターネット、光配線、モニター付インターホン、バス・トイレ別、シャワーセット、追い焚き、多機能便座、トイレロール・バスロール、システムキッチン、ドロップインコンロ(3口以上)、エアコン(2基)、シューズボックス(1か所)、バルコニー(1面)、網戸、エレベーター有
----	---

原則として住宅専用面積です。バルコニーの1/2の面積を加えた面積を表示した住宅が一部あります。
図面等については、作成した時点のものを掲載しています。現状と異なる場合は、現状を優先させていただきます。



募集住戸詳細

株式会社リトルハウス
お問合せ先： TEL: 047-381-0081

特記事項

下記事項については、あらかじめご承知おきください。

当団地について
そのママ割の住宅は、子育て世帯（現に同居する満18歳未満の子（「子」には、孫、甥、姪等の親族を含む。）を扶養している世帯。また、申込み時に妊娠している場合も含む。）のみ入居可能な住宅で、定期建物賃貸借契約（定期借家契約）により募集しております。この契約においては更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了します。UR都市機構が可能と判断し、新たな定期借家契約を締結する場合は、契約期間満了の通知（契約期間満了の6か月前までに送付）に合わせて、その旨お知らせいたします。

騒音について
風向きによっては航空騒音があります。

防犯カメラについて
当団地には、防犯カメラが設置されております。

防災カーテン等の使用について
消防法の規定により、防災性能を有するカーテンの使用が義務づけられています。詳細につきましては、最寄りの消防署へお問い合わせください。

エアコンについて
各住宅には、エアコンが設置されています。取替えに際してはUR都市機構の承諾が必要です。設置されているエアコンの能力は一般的な気象条件をもとに選定されています。そのため、気象条件によって設定する室温に到達できない場合がありますのであらかじめご承知おきください。

エアコン（室内機・室外機）の設置位置については、機器周辺の状況により、間取図とは異なる場合があります。

床暖房設備機器使用について
一部の住宅には、温水床暖房設備が設置されておりますが、ご使用にあたっては、ご自身で京葉ガス（株）に使用申込（床暖房設備仕様契約）を行っていただきます。床暖房設備の使用料（ガス料金は含まれておりません。）は別途、京葉ガス（株）にお支払いいただくこととなります。なお、京葉ガス以外のガス小売業者からガス供給を選択した場合、使用料が変更されることもございますので、詳細については、リーフレットに記載されているガス床暖房賃貸制度事業者（京葉ガス）に直接お問い合わせください。

CATVについて
当団地では、CATV設備によりテレビ放送が受信できます。（NHKの受信料は別途お支払いください。）また、別途契約（有料）をすることにより、その他の放送もご覧になれます。詳しくは放送事業者までお問合せください。

当団地には、BS・110度CS共用アンテナが設置されています。ご利用にあたっては、専用チューナー内蔵テレビか専用チューナーが必要となります。なお、衛星放送を受信する際は、各放送事業者と受信契約が必要になる場合があります。

インターネット配線の利用について
住棟内にCATVを導入しており、ご自身で別途契約（有料）することにより、インターネット接続ができます。なお、雑音等の影響により一部の住宅ではご利用できない場合がありますのでご了承ください。詳しくは、サービス提供事業者までお問合せください。

住棟内にVDSL装置を設置しており、ご自身で別途契約（有料）することにより、インターネット接続ができます。詳しくは、サービス提供事業者までお問合せください。

動物飼育の禁止について
団地内において小鳥及び魚類以外の、犬、猫、ハト、ニワトリなどの動物を飼育することを禁止しています。

身体障害者補助犬法に定める盲導犬、介助犬及び聴導犬については、当団地内で生活を共にすることを認めています。ただし、UR都市機構の許可が必要です。

ドロップインコンロについて
各住宅には、組込式のドロップインコンロが設置されております。取替えに際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。

間取図等について
図面と実際の住宅が異なる場合については、現状を優先させていただきます。

【携帯電話について】
携帯電話は、各通信事業者それぞれの通信システムで運用されております。したがって、事業者が設置する通信中継設備の位置及び電波状況等によっては、使用場所において通信が不能となる場合があります。

【集合住宅での共同生活の注意】
完全防水を施しているのは浴室だけです。玄関・バルコニー等、浴室以外の場所で水を流すと階下に漏水するおそれがありますので、ご注意ください。

集合住宅では、隣接する住宅・上下階の住宅の間で、生活音や振動のトラブルが生じることがあります。遮音性能を有していても、コンクリートは音や振動に敏感です。音によるトラブルを予防するために、お互いに注意しましょう。

【その他】
暴力団・暴力団関係者のUR賃貸住宅へのご入居はお断りしております。また、UR賃貸住宅を暴力団事務所として使用することは禁止しております。なお、ご契約時に反社会的勢力ではないこと等に関する表明確約書に署名・捺印をいただきます。